

男女平等推進センター施設使用料金（目的外）

平成28年10月1日改定

施設等／使用単位		午前	午後(1)	午後(2)	午後(全)	夜間	全日
		(午前9時～正午)	(午後1時～3時)	(午後3時30分～5時30分)	(午後1時～5時30分)	(午後6時～9時30分)	(午前9時～午後9時30分)
視聴覚室		1,500円	1,200円	1,200円	2,400円	2,700円	5,400円
学習室		900円	600円	600円	1,200円	1,500円	3,000円
調理実習室		600円	450円	450円	900円	1,200円	2,400円
多目的ホール		6,000円	4,200円	4,200円	8,400円	9,000円	18,900円
会議室	洋室A	1,500円	900円	900円	1,800円	2,100円	4,500円
	洋室B	600円	450円	450円	900円	900円	2,100円
	洋室C	600円	450円	450円	900円	900円	2,100円
	洋室D	1,500円	1,200円	1,200円	2,400円	2,700円	5,400円
	和室	1,200円	900円	900円	1,800円	2,100円	4,200円

使用者が使用単位の時間を超えて使用したときは、超過時間30分につき以下の金額を徴収します。

- (1) 午前 当該施設等につき午前の欄に定める使用料の2割相当額
- (2) 午後(1) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (3) 午後(2) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (4) 午後(全) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (5) 夜間 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額
- (6) 全日 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額

ただし、午前と午後(1)、午前と午後(全)、午後(1)と午後(2)、午後(2)と夜間又は午後(全)と夜間を引き続き使用する場合の中間時間については、この限りではありません。

男女平等推進センター備付器具使用料金（目的外）

種別	使用単位	使用料	摘要
ピアノ(グランド)	1台1回	4,800円	
ピアノ(電子)	1台1回	1,000円	
テープレコーダー	1台1回	500円	
CDプレイヤー	1台1回	500円	
スポットライト	1組1回	500円	1組は2台
マイクロホン	1本1回	300円	2本までは無料
ワイヤレスマイクロホン	1本1回	700円	
所作台	1組1回	2,400円	1組は6台
ビデオデッキ及びモニター	1台1回	500円	
ビデオプロジェクター	1台1回	1,000円	

1 この表において、「1回」とは、午前、午後(全)又は夜間の使用単位のそれぞれをいい、全日の使用単位は、3回として計算します。ただし、午後(1)及び午後(2)は2分の1回として計算します。

2 使用者が使用単位の時間を超えて使用したときは、超過時間30分につき以下の金額を徴収します。

- (1) 午前 当該施設等につき午前の欄に定める使用料の2割相当額
- (2) 午後(1) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (3) 午後(2) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (4) 午後(全) 当該施設等につき午後(全)の欄に定める使用料の2割相当額
- (5) 夜間 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額
- (6) 全日 当該施設等につき夜間の欄に定める使用料の2割相当額

ただし、午前と午後(1)、午前と午後(全)、午後(1)と午後(2)、午後(2)と夜間又は午後(全)と夜間を引き続き使用する場合の中間時間については、この限りではありません。